

■ 除草剤：農業用

センコル[®]水和剤

登録番号：14683

毒性：－

消防法：－

有効年限：4年

成分 メトリブジン……50.0%

物理的・化学的性状 類白色水和性と性粉末45 μ m以下

包装：300 g × 60 1 kg × 12

◆特長

○本剤は一年生雑草に高い効果があり、残効も長く長期にわたり高い除草効果を示します。

◆適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	メトリブジンを含む農業の総使用回数
			薬量	希釈水量				
ばれいしょ	一年生雑草	植付直後～ 萌芽期まで	100 g ／10 a	100 ℓ ／10 a	1回	雑草茎葉 散布又は 全面土壌 散布	北海道 東北	1回
アスパラガス		萌芽前～ 萌芽始期	100～150 g ／10 a					
		収穫打切り後 (雑草発生前～ 4、5葉期)						
トマト (露地栽培)		定植活着後～ 定植14日後まで (雑草発生前～ 2、3葉期)	60～100 g ／10 a		畦間・ 株間散布			
さとうきび (春植又は夏植)	一年生雑草 ムラサキカタバミ	植付直後～ 植付45日後まで (雑草2葉期まで)	300 g ／10 a			全面土壌 散布	全域	1回
		植付直後～ 収穫30日前まで (雑草2葉期まで)	100～200 g ／10 a		雑草茎葉 散布			
さとうきび (株出)		萌芽45日後まで (雑草2葉期まで)	300 g ／10 a		全面土壌 散布			
		収穫30日前まで (雑草2葉期まで)	100～200 g ／10 a		雑草茎葉 散布			
飼料用さとうきび (春植又は夏植)	植付直後～ 植付45日後まで (雑草2葉期まで)	300 g ／10 a		全面土壌 散布				
	植付直後～ 収穫45日後まで (雑草2葉期まで)	100～200 g ／10 a		雑草茎葉 散布				

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	メトリブジンを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量				
飼料用さとうきび (株出)	一年生雑草 ムラサキカタバミ	萌芽45日後まで (雑草2葉期まで)	300 g /10 a	100 ℓ /10 a	1回	全面土壌 散布	全域	1回
		収穫45日前まで (雑草2葉期まで)	100~200 g /10 a			雑草茎葉 散布		

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	メトリブジンを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
樹木等	公園 庭園 堤とう 駐車場 道路 運動場 宅地等	一年生雑草	雑草発生前～ 4、5葉期	300 g /10 a	100~300 ℓ /10 a	2回 以内	植栽地を除く 樹木等の周辺地に 雑草茎葉散布 及び 全面土壌散布	2回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1) 土壌の乾燥が続く場合には土壌散布は効果が低下するので、雑草の発生後に茎葉散布すること。
- (2) 有機含量の低い土壌や砂質土壌では薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (3) 激しい降雨の予想される場合は使用をさけること。
- (4) ばれいしょに使用する場合、品種（メークイン等）によっては葉の黄化などの薬害を生じることがあるので、それらに対しては必ず萌芽前に使用すること。殊に採種用ばれいしょではウィルス病との混同をさけるため必ず萌芽前までに散布すること。
- (5) アスパラガスの収穫打ち切り後に使用する場合、培土崩し後又は中耕後に散布すること。
- (6) さとうきび及び飼料用さとうきびに使用する場合、多年生のムラサキカタバミに対しては地上部は枯死するが地下部は残りやすいので所定薬量の範囲内で多目の薬量を使用すること。
- (7) 本剤は適用作物以外の作物には薬害を生じるおそれがあるので、それが付近にある場合にはかからないように注意して散布すること。
- (8) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (9) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (10) 水源池等に本剤が飛散、流入しないよう十分注意すること。
- (11) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 誤飲、誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 粉末は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- (4) 公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (5) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。

◆魚毒性

- (1) 水産植物（藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないように注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。